

2018

*Jan, Vol. 181*

# *News Letter*

## — 目 次 —

Plaza-i 機能紹介ー続マイメニュー

Plaza-i を活用して生産性を向上

ビジネス向けの Windows10 のアップデート

事業分離における Plaza-i データ移行の視点

受入テスト自動化でコスト削減

日本（武士）の帳簿

最新の Plaza-i バージョン情報

情報連携投資等の促進に係る税制の創設

平成 30 年度 税制改正大綱

〒140-0002 東京都品川区東品川 1-2-5 リバーサイド品川港南ビル 3 階  
（株）ビジネス・アソシエイツ TEL03-5495-9961 FAX03-5495-9962

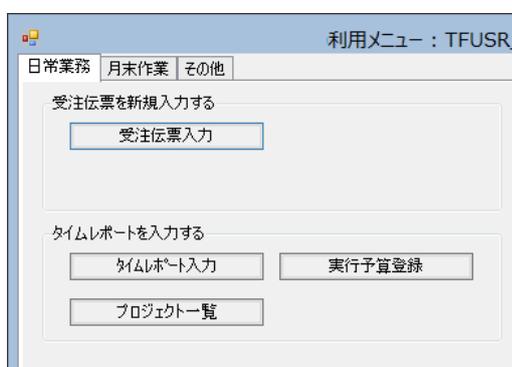
〒108-0075 東京都港区港南 2-5-3 オリックス品川ビル 4 階  
あいわ税理士法人 TEL03-5715-3316 FAX03-5715-3318

## Plaza-i 機能紹介—続マイメニュー—

Plaza-i の既存機能の1つとして、好みに応じて自由に配置したボタンから、メニューを呼び出したり、ファイルやリンクを開いたりすることができる、マイメニューがあります。

また、ユーザ ID ごとに利用したいマイメニューを設定すると、ログイン時にマイメニューが自動的に起動しますので、Plaza-i に非常に多くのメニューがあっても、利用頻度の高いメニューに素早くアクセスし、作業効率の向上を期待できるのでオススメです。

(従来方式によるご提案例)



Plaza-i のバージョン 2.01.53 では、そのマイメニューの画面を、デザイナを利用して設計することもできるようになりました。

従来と同様に、タブやグループボックスを用いて画面内を区切ったり、ボタンにショートカットキーを割り当てることができるほか、新たに、ボタンなどをユーザ好みの優しい配色に変更したり、ボタンに画像を表示したり、ラベルに説明を追加したりすることもできます。

(デザイナ方式によるご提案例)



もし、前述のようなご要望がございましたら、例示のようなご提案が可能ですので、ぜひ弊社担当または[弊社 HP](#)にご相談下さい。

## Plaza-i を活用して生産性を向上

Plaza-i に限りませんが、そもそも業務ソフトウェアは業務効率化、生産性向上を目的としています。その中でも Plaza-i を含む ERP は、業務別や組織別に別々のシステムをできるだけ使わずにデータの共有や一元管理を行うことで情報をリアルタイムに確認し無駄な二重入力を排除することにより、業務効率化、生産性向上を目指しています。

今回は Plaza-i での生産性向上の具体的な例をいくつか紹介させていただきます。

### データ入力効率化

特に取引件数が多い場合に伝票データを登録することに時間がかかる場合があります。

このような場合に入力時間を削減する方法はいくつかありますが、例えば同じような注文が繰り返し発生する場合には前回の伝票をコピーし、日付や数量等のデータだけを変更することで入力作業を効率化することができます。

また得意先や商品、単価といったマスターの整備を進めることで入力項目を減らし、ミスや確認の時間も減らすことができます。取引件数が多い場合、はじめにマスター整備に時間をかけてでも全社で生産性向上を実現できる場合もあるでしょう。

その他にもお客様や仕入先等から注文書等を紙媒体ではなくデジタルデータで受領することができれば、人間が入力するのではなく、外部データ取込機能を利用することで大幅に入力時間を削減できることもあります。

取引データだけでなく商品データや単価データ等をメーカーから最新のデータを受領しエクセル等で取込むということも考えられます。

### データ出力・分析の効率化

メニューから目的の帳票がボタン1つで出力される場合には問題ありませんが、運用開始後に業務やトレンドの変化により実は定型レポートを人間がデータを加工して作成しているということが残念ながらあります。

また非定型レポートの場合でもデータを取得する際に不要な項目も含めて取得し、出力後に取捨選択することに時間がかかっている場合もあります。

定型レポートの場合にはまずは今まで使っていなかったが、もしくは導入当初は機能がなかったが、実は Plaza-i の機能で代替できないかを検討されることをおすすめ致します。

もちろんカスタマイズにより機能を作成することで利用人数や頻度には抛りますが効率化できることもあります。

また定型レポートであっても変更が定期的に見込まれるような場合には BAS ビジネス分析モジュールを利用することである程度は自社でフォーマット変更等を行える機能がありますので、こちらも状況によっては生産性向上に貢献できます。

非定型レポートの場合でも必要な項目は概ね決まっている場合にはデータ出力定義により出力項目を絞ることやデータを表示させるグリッドの表示項目をあらかじめ必要なパターンだけ登録しておくことで毎回、項目を選択する時間を削減することも考えられます。

この表示項目や検索条件のパターン登録は管理者が設定して他のユーザに配付することもできます。

## 作業漏れや確認作業の効率化

営業案件の次回フォロー日が来たら Plaza-i がユーザに通知することでフォロー漏れや自分で ToDo を探しに行く手間を省けます。

上記の営業案件だけでなく請求書の発行が漏れていないか、入金遅れがないかを例えば経理の方がチェックし担当者に通知しているということをシステムで自動化することでも業務を効率化できます。

## 生産性向上

最近は特に働き方改革、生産性向上が注目を集めています。

今回ご紹介させていただいたものはいくつかの例ですが、ほかにも Plaza-i が生産性向上に貢献できることはございます。

今回ご紹介した例に該当される方はもちろん、その他にも御社で時間がかかっていることがございましたら、ぜひ弊社担当者までご相談ください。

---

## ビジネス向けの Windows10 のアップデート

---

Windows7 のサポート期限である 2020 年 1 月 14 日が徐々に近づき、PC のリプレースを計画されているユーザ様も多いと思います。

次期 OS として Windows10 の移行へいろいろと検討されているかと思います。

今回は Windows10 になったことで、WindowsUpdate の運用等、システム導入後の運用にも大きな変化が起きますので、導入後の考慮が必要な点に触れてみたいと思います。

Windows10 からは今まで WindowsUpdate の更新プログラムの配信と OS の機能そのものを更新する「機能アップグレード」の 2 つを考慮する必要があります。

Windows7 などはアップデートをしないという選択肢もあったのですが、Windows10 からは Update を適応しないという選択をすることが LTSB という形態の Windows10 以外は出来ません。

Windows10 では OS 機能をアップグレードする大型アップデートが年 2 回程度リリースされます。大型アップデートを適応するとプログラムの利用に問題が出るケースもありますので、計画的に実施することが必要です。

そして機能アップグレードは「CB」「CBB」という異なる提供モデルで展開されます。

この CB と CBB の違いを正しく理解し、Windows10 機能アップグレードを計画する必要があります。

最新化モデル「CB」(Current Branch)は常に最新リリースが自動で適応されるモデルで、コンシューマ向けに常に最新版がリリースされるたび自動更新され最新状態となります。最新版であるためにアップグレードしたらアプリケーションの動作が不安定になった等の問題も生じ易い更新方式となります。

企業向け最新化モデル「CBB」(Current Branch for Business)は企業向けシステムの場合、互換性や動作対応の問題があり、最新リリースで見つかったバグフィックスされ、安定性が高い状態で CB リリースから 4 カ月後にリリースされるため、メーカーや IT が先行し CB 動

作確認した上で利用することができるメリットが御座います。

自社で Active Directory を展開している場合にはドメインポリシーで[コンピューターの構成] > [ポリシー] > [管理用テンプレート] > [Windows コンポーネント] > [Windows Update]の構成から[アップグレードおよび更新を延期する]の設定で CB から CBB の変更適応が可能です。

Oracle 社も自社データベース製品の正式サポートは CBB での対応を表明しておりますので、クライアントサーバ形式で利用されているユーザ様は CBB で運用頂く事を推奨致します。

Windows10 導入でご不安があるユーザ様におかれましては弊社技術サポート部(内線 73)までご相談下さい。

---

## 事業分離における Plaza-i データ移行の視点

---

### はじめに

経済のグローバル化が叫ばれて久しい昨今、日本においても事業の分離や分割といったことを戦略的に行う場合があります。

その場合、多くは事業を売却する企業側と購入する企業側の経営陣で話し合い、まずは売却／購入内容について大筋で合意して、先に進みます。「何を」「いつ」分離するかが骨子になります。

一言でいえば、売却する事業部を、双方で合意した日に分離する、ということになりますが、売却する事業部と言っても、(その事業部の持つ) 売掛債権や未払いの費用、在庫、現預金といった資産、負債や継続中の契約、受注残、発注残といった契約中の内容も含め、どこまでを売却するのか、取決めが必要になります。

人の配置や TSA 契約 (Transition Service Agreement)、システム基盤の整備について話し合われるのは、その後です。

本稿では、Plaza-i を使用している企業が事業分離の契約を締結した後、事業を購入した企業は、システム基盤の整備をどのように進めて行くか、Plaza-i を用いたデータ移行の観点で紹介させていただきます。

### 事業分離固有の難しさ

いつ分離するかの日付を一般的に Day1 (デイワン) と呼びますが、この日が購入した企業側にとって営業日初日となります。従って、Day1 までにビジネスが開始できるシステム環境を構築する必要があります。

収益性向上の観点等を基に Day1 が決められ、多くの場合、限られた準備期間で、スピーディにシステム環境構築を計画、実行します。

事業を購入した企業側は、購入した事業部の業務システムについて、自社で使用しているシステムを使うのか、購入元企業で使用していた Plaza-i を使うのか検討の一つですが、限られた期間の中、ビジネスをスタートさせることが最優先であり、その事業部で働く人も以前の企業で使用していた Plaza-i に使い慣れているという状況の下では、まず Day1 は Plaza-i で運用を開始させて、自社システムへの変更は、また別の機会にて検討することになります。

実際に準備する具体的なデータとして、商品、得意先、仕入先等の各種ユーザマスターが必要となります。

売掛金、買掛金等の会計残高は、Day1 から見て、前月末の残高を分離される事業部分のみ必要です。

過去履歴データについても、購入した企業側で売上、仕入等の過去履歴が過去何年分必要となるか、その必要量を移管します。

また、Day1 以降は、事業分離前の企業とは別会社となるため、セキュリティを確立します。その一環として、Plaza-i DB を格納するサーバ環境を移す、Plaza-i アプリケーションのセキュリティ設定を見直すなど事業分離契約の取決めに従って行います。

以上の準備を誰が行うかといったことも含め、Day1 へ向けて、途中で事業分離計画を止めることなく、また、目指す方向から脱線することなく進めて行く難しさがあります。

### 分離を計画、実行する上でのシステムの視点

TSA 契約のサービス範囲で、事業分離前の企業で使用していたシステムのデータが再利用可能だった場合、マスターデータ及び初期残高データ、過去履歴データは、まとめてデータを

移管して、効率的に進めて行けるか確認します。

マスターデータ及び初期残高データがあれば、システムを動かす最低限のことはできます。

その他、次のような点を確認します。

帳票（特に外部帳票）について、事業分離前の企業で使用していたレイアウトで良いか。

自会社情報、会社ロゴ関連、銀行口座情報

**ARS 入金方法 M、APS 支払方法 M**

**MST 現預金口座 M、USR ユーザロケーション M、USR ユーザキャプション M**

会計期、伝票番号設定なども適宜変更します。

過去履歴データについては、処理対象の会社コードで移管すると、初期残高データとの兼ね合いが複雑になるため、過去履歴専用の会社コードを作り移管する等工夫します。

## おわりに

今回ご紹介させて頂きました事業分離のように事業の売却や購入をご検討されている場合や、その他にもグループ会社への Plaza-i 展開を検討されているお客様は、弊社営業やコンサルタントへお問合せください。

---

## 受入テスト自動化でコスト削減

---

### テスト自動化？

弊社では Plaza-i の品質向上を行う手段の 1 つとしてテスト自動化ツールを導入し、過去のニュースレターでも何度かその取り組みについてご紹介させて頂きました。

ソフトウェアをリリースするまでには各工程で様々なテストを行う必要があり、Plaza-i でも開発における最小の項目ごとの機能テストからモジュールに組み込んだ統合テスト、Oracle バージョン別のシステムテストなど膨大なテストを行っています。これらの各種テストの中でリリース直前の最終確認として行っている主要機能のオペレーションのテストは、バージョンアップ時にユーザ様で行って頂く受入テストに目的や手段が非常に近いものですが、弊社の品質管理部門ではこのテストにテスト自動化ツールを利用してテスト品質の向上、工数の削減を実現しました。今回は「テスト自動化ツール導入と言うけど何を自動化してどんないい

ことがあったの？」を弊社の利用例でご紹介させて頂きたいと思います。

Plaza-i は常に機能拡張を続けており頻繁にリリースを実行していますが、バージョンアップして永続的にご利用頂く製品として既存機能の安定性も最重要課題としています。当然リリースのたびに既存機能の回帰テスト（変更によって既存の機能に不具合が起きていないかを確認するために過去にクリアしたテストを繰り返すテスト）を実行していますが、毎バージョン同じテストを手動で繰り返すため非常に大きなリソースを要していました。また、手動で操作するため繰り返す程にヒューマンエラーが入り込む可能性が高くなります。この繰り返し入力作業をテスト自動化ツールに実行してもらうことにしました。例えば「SOE 受注伝票入力メニューを開いて、受注タイプ〇〇を選択する、得意先コード AXXXX を入力する、商品明細タブに移動して…」という決まった操作をスクリプトで自動実行します。

### 自動化のメリットとデメリット

テストを実行するための環境の準備は手動でテストする場合も必要なものですので、自動化のために特別に必要となるものはテストを実行するツールとそのスクリプトです。スクリプトはテスト手順の操作を JScript でコーディングしています。この作業はテスト担当者が手動でテストを入力する場合に比べ、現状では平均で 3 倍くらいの時間がかかり、さらにスクリプトを保守するコストも発生します。しかしメリットとして、何度でも全く同じ処理を繰り返し実行できること、操作ミスがないことがあり、また夜間や休日などに自動で実行することが可能でリリース期間の短縮にも貢献します。弊社では 2017 年には 130 回程度の社内リリースを実行していますので、一部の自動化でも効果的でした。また、機械は正確・厳密に定義された手順でなければ操作できないため、人が操作する場合に見落としがちな個人の解釈や誤解が排除されるようになりました。他に「特定のオプションを利用してみたいが既存のオペレーションへの影響は？」という確認にも強力です。二次的な効果としては、ビジュアルな実行結果はオペレーションのガイドとして教育に利用することもできました。

## おわりに

上記の作業ではテスト実行ツールとして TestComplete (XLsoft) を利用しました。今後も様々なテストツールやテスト技術を活用し、引き続き品質向上に取り組んでいきたいと思えます。

---

## 日本(武士)の帳簿

---

### はじめに

前回筆者は、『帳簿の世界史』(文芸春秋刊、ジェイコブ・ソール著) という書籍をご紹介いたしました。今回は日本国内の帳簿に関する書籍をご紹介いたします。

磯田道史『武士の家計簿』(新潮新書刊) です。著者は、国際日本文化研究センターの准教授で、NHK 番組にもレギュラー出演されていたり、本作品は、映画にもなりましたのでご存知の方も多いのではないのでしょうか (NHK ドラマ『西郷どん』の時代考証担当の1人)。

### 加賀百万石金沢藩の猪山家

どちらの武士の家計簿か? 主に江戸幕末の加賀百万石の金沢藩の御算用者として代々仕えていた藩士、猪山家の 36 年分の家計簿 (家族の書簡・日記含む) を通して、加賀藩、江戸幕末の武士の経済活動状況を紹介しています。

この書籍の主たる情報源として、神田神保町の古書店で入手した経緯の記述まであり、帳簿の内容を通して当時の加賀藩士 (武士) の経済状況がリアルに伝わってきます。

前回取り上げた『帳簿の世界史』の関連では、18 世紀の世界史の潮流として、「算術から身分制度が壊れた」との記述は非常に興味深い。「生まれによる世襲」ではなく、「個人能力による試験選抜」への移行を指します。ヨーロッパ・日本共に数学・算術が国家と軍隊を管理統御するための技術 (特に大砲 (弾道) と地図 (測量)) として、かつてなく重要な意味を持つようになったが、それまで世襲だったため、実務担当者が圧倒的に不足していたとの記述には、説得力があります。猪山家は、江戸から明治維新まで 5 代にわたり、御算用者として前田家に仕えたそうです。

## 金沢藩の財政組織規模

加賀藩では、財政担当の部署を御算用場といい、150 名の御算用者がいたといえますから巨大な組織です。一時は、猪山家から一家 3 人が役所に出仕する場合もあったそうです。筆者は知りませんでした。加賀の和算と知られ、もともと前田家が算術を大切にしていたという土壌もあったようですね。このことから江戸時代の金沢は数学研究の一大拠点といえたそうです (因みに日本最古のソロバンは、前田家の蔵に残っているそうです)。

明治以降も日本が海軍を新設した際には、中心をなしたのが、薩摩と旧幕府、そして佐賀・加賀だったといえます。通常の藩では、政治が会計を行っていたが、加賀藩では、会計が政治を行っていた。百万石の領地も他藩は手間のかかる測量は 1 度で済ませていたそうですが、加賀藩は数度実施していたそうです。

### 姫君の御執筆役から海軍主計まで

猪山家は、江戸時代は、大奥から出てきた姫君の算盤役 (猪山佐内綏之)、近代は海軍の算盤役となり、新政府の大村益次郎の目にとまり、兵部省に入り、主計のトップ (猪山佐内成之) として経理業務を担っていたそうです。

猪山家の経済状態ですが、藩では No1 の財務家でしたが、武士 (藩士) の実態として、石高 (給禄) による制度欠陥 (職務内容と禄高に関係がない) により、かなり苦しかったようです。ただし、苦しかったからこそ、債務整理を抜本的に行うためにも、まず実態をつかむために、正確に家計簿を録り始め、この作品 (帳簿資料) の存在につながります。主たる収入と支出、支出が大きく上回った結果の債務の詳細、債務整理のための資産売却リスト (猪山家女性陣の衣類が相当数あります) 等、書籍には細かい記述があります。支出の大きい割合をしめていたのは冠婚葬祭の儀式だったといえます。

ただし、江戸時代当時の借金は、藩士は外部に借金しづらい制度上 (武士としての見栄も含まれているのでしょう) の理由もあり、身内親戚に対する債務が多かったというのも興味深いところでは。

## 終わりに

『帳簿の世界史』、『武士の会計簿』国内外の帳簿について、ご紹介させて頂きました。

経済活動の実態を効率よく正確に掴むための方法として、今はソロバンでもなく、電卓でもなくシステムがございます。Plaza-i モジュールの拡張をご検討される際は、サポート担当または営業部（内線 81）までご用命ください。

---

## 最新の Plaza-i バージョン情報

---

平成 30 年 1 月 22 日現在までリリースしております最新のバージョン情報をお届けします。

Plaza-i.NET V2.01.55.04

## 情報連携投資等の促進に係る税制の創設

### 1. はじめに

IoT投資（Internet of Things：モノをインターネットにつなぐ）により、社内外のシステムデータの連携及びセキュリティ強化を進め、生産性向上を図る観点から、平成30年度税制改正により、「情報連携投資等の促進に係る税制」が創設されました。

本ニュースレターでは当該税制の内容をお伝えします。

### 2. 概要

「生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）」の制定を前提に、以下の投資促進税制が創設されます。

#### （情報連携投資等の促進に係る税制）

適用時期	「生産性向上の実現のための臨時措置法」の施行の日から平成33年3月31日までの間に取得等した資産が適用対象	
対象法人	青色申告法人で「生産性向上の実現のための臨時措置法」の「革新的データ活用計画（仮称）」の認定を受けたもの	
適用要件	<p>①「革新的データ活用計画」に従ってソフトウェアを新設又は増設をしていること※1</p> <p>②情報連携利活用設備※2の取得等をし、事業の用に供すること</p> <p>※1 新設又は増設したソフトウェアの取得価額の合計額（ソフトウェアとともに取得等した機械装置又は器具備品の取得価額を含む）が5,000万円以上</p> <p>※2 ※1のソフトウェア、機械装置及び器具備品をいい、開発研究用資産を除く。</p>	
税制措置 (選択適用)	特別償却	取得価額×30%
	税額控除	<p>取得価額×5%（又は3%※3） （注）法人税額の20%（又は15%※3）を控除限度額とする。</p> <p>※3 平均給与等支給額が対前年度増加率≥3%を満たしていない場合。</p>

### 3. 対象設備の例示

- データ収集機器（センサー等）
- データ分析により自動化するロボット・工作機械
- データ連携・分析に必要なシステム（サーバ、AI、ソフトウェア等）
- サイバーセキュリティ対策製品 等

### 4. 計画認定の要件

（「経済産業関係 税制改正について」より抜粋）

- ① データ連携・利活用の内容
  - ・社外データやこれまで取得したことのないデータを社内データと連携
  - ・企業の競争力における重要データをグループ企業間や事業所間で連携
- ② セキュリティ面
  - 必要なセキュリティ対策が講じられていることをセキュリティの専門家が担保
- ③ 生産性向上目標
  - 投資年度から一定期間において、以下のいずれも達成見込みがあること
    - ・労働生産性：年平均伸率2%以上
    - ・投資利益率：年平均15%以上

### 5. 今後の注意点

平成29年12月末時点において、以下の事項について明確な内容が示されておりません。

これらの事項は、「情報連携投資等の促進に係る税制」の適用を受けるためのポイントとなる部分ですので、今後の動きに注目すべき点であると考えられます。

- 「生産性向上の実現のための臨時措置法」の内容及び施行日
- 「革新的データ活用計画」の内容及び申請方法の詳細（申請内容、申請に要する期間等）
- セキュリティが確保されているかどうかの確認方法

### 6. おわりに

現行の投資促進税制は資本金1億円以下の中小企業者等を適用対象とするものが多いですが、「情報連携投資等の促進に係る税制」は適用対象に**資本金1億円超の大法人**も含まれる投資促進税制となります。

さらにIoT機器等の取得価額について5,000万円以上の要件が設けられていることから、大規模法人に積極的な活用が見込まれる投資促進税制であると考えられます。

## 平成 30 年度 税制改正大綱

平成 30 年度税制改正大綱から、非上場株式等についての相続税又は贈与税の納税猶予制度の拡充についてご紹介いたします。

### 1. 制度の概要

非上場株式等についての相続税（贈与税）の納税猶予制度とは、後継者である相続人（受贈者）が、経済産業大臣の認定を受ける非上場株式等を、先代経営者である被相続人（贈与者）から相続又は遺贈（贈与）により取得してその会社を経営していく場合に、その非上場株式等に対応する納税額の一部について納税を猶予するというものです。

本来、事業承継の場面で積極的に使われるべき制度ではありますが、納税額の全額が猶予対象となるわけではないことや、申告期限から 5 年の間、景気の波で業績が変動した場合でも、雇用の 8 割を平均して維持しなければ猶予が打ち切られるなど各種要件が厳しいため、実際に制度を利用するにはまだまだハードルが高いというのが実情です。

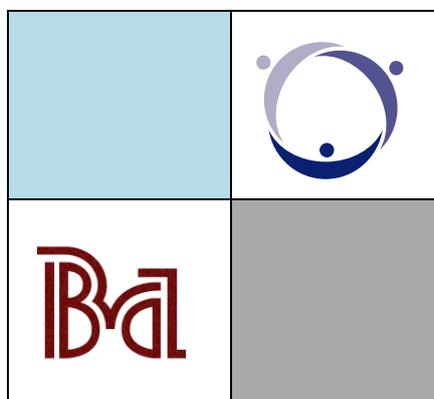
### 2. 改正点

しかし、中小企業経営者の年齢分布のピークが 60 歳台半ばとなり、経営者の高齢化が急速に進展するなか、中小企業の事業承継は待ったなしの状況となっています。こうした中、制度のさらなる利用促進を図るべく、10 年限定の特例措置として、平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間に特例承継計画（認定経営革新等支援機関の指導及び助言を受けて作成された、後継者の氏名や承継時までの経営見通しなどが記載されたものをいいます）を提出し、かつ、経済産業大臣の認定を受けた非上場会社の後継者が、この制度を利用する場合に限り、各種要件が一部緩和されることになりました。緩和内容の主なものは次のとおりです。

	現行	緩和内容
猶予対象株式数	発行済議決権株式総数の 3 分の 2 に達するまでの部分として計算された一定の非上場株式等が猶予対象	左記上限を撤廃し、相続、遺贈又は贈与により取得したすべての非上場株式等が猶予対象
納税猶予割合	80% (20%は必ず納税が発生する)	100% (全額が猶予される)
雇用確保要件	申告期限から 5 年の間、相続開始時（贈与時）の雇用の 8 割を平均して維持出来なかった場合は納税猶予が打ち切られる	左記要件をクリア出来なかったとしても、その理由を記載した書類（認定経営革新等支援機関の意見が記載されているものに限る）を提出することにより、納税猶予の打ち切りは確定しない
適用対象者	経営者 1 人に対して後継者 1 人のみしか本制度の適用を受けられない	特例承継計画に後継者を 2 名又は 3 名以上記載することにより、複数の後継者が本制度の適用を受けられる
相続時精算課税	後継者が経営者の親族以外の者の場合、相続時精算課税の適用は受けられない	後継者が経営者の親族以外の者であっても相続時精算課税の適用を受けられる

### 3. 改正時期

この改正は、平成 30 年 1 月 1 日から平成 39 年 12 月 31 日までの間に相続、遺贈又は贈与により取得する非上場株式等に係る相続税又は贈与税について適用されます。なお、あくまで納税猶予制度ですので、対象非上場株式等を売却したり、解散した場合など一定の場合には猶予が解除され、納税が生じますのでご留意下さい。



*Visit our web sites at*

<http://www.ba-net.co.jp>

<http://plaza-i.net>

<http://www.aiwa-tax.or.jp>